

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 3 回 松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会
2. 開 催 日 時	令和 8 年 8 月 7 日(金) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 50 分
3. 開 催 場 所	松阪市福社会館 3 階 大会議室
4. 出席者氏名	(委 員)◎ 志田 幸雄、○ 岩瀬 晃子、奥田 隆利、 長友 薫輝、渡邊 幸香、瀬古 ルミ、中野 美枝子、 小山 誠、堀 康太郎、谷 香代子、神内 順子、 青木 浩乃、大門 公子、三宅 明、田中 弥栄子、 宇佐美 公子、西 直哉 (事務局) 大西健康福祉部長、池田保険健康担当理事 健康福祉総務課:久世課長、世古担当監、徳田課長補佐、 下岡主幹、梶間主幹、北川主幹兼係長、 辻原係長 介護保険課 :大川課長、谷口主幹、刀根主幹、 上村係長、大川係長 日本開発研究所三重:庄司代表取締役所長
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍聴者数	0 人
7. 担 当	松阪市健康福祉部介護保険課 電 話 0598-53-4058 FAX 0598-26-4035 e-mail kaigo.div@city.matsusaka.mie.jp

協議事項

- (1)松阪市の高齢者を取り巻く環境について
- (2)第9期介護保険事業計画の実施状況の評価と課題について

議事録

別紙

第3回松阪市高齢者保健福祉計画等策定委員会 議事録

I. 開会日時

令和8年8月7日(金)13時30分～15時30分

II. 開催場所

松阪市福祉会館 3F 大会議室

III. 出席者

志田委員長、長友委員(Web)、渡邊委員、瀬古委員、中野委員、小山委員、堀委員、岩瀬委員、谷委員、神内委員、青木委員、奥田委員、大門委員、三宅委員、田中委員、宇佐美委員、西委員

事務局、大西健康福祉部長、池田保険健康担当理事、大川介護保険課長、久世健康福祉総務課長他

日本開発研究所三重 庄司

IV. 議事概要

1. 開会・本日の議題・資料確認

委員総数 18 名中 17 名が出席し、定足数を満たしていることが事務局より報告があった。

2. 報告事項

①前回質疑についての回答

- 生きがいの内容について

回答は「参考 1 松阪市介護予防日常生活圏域ニーズ調査」に基づく。生きがいに関する記述で最も多かったのは「孫の成長や交流」で、全体の 31.9%を占めた。その他、家族、自身の生き方、趣味(旅行、家庭菜園、スポーツ等)が上位を占めている。

- ケアマネジャーの同行訪問への経費支援について

事務局より、三重県から利用者宅への複数名訪問に関する補助事業の通知があり、市から対象事業所へ周知済みである、との説明があった。

- ニーズ調査の回答者の年代構成について

高齢による衰弱の増加は年代別構成比の違いによるのではないかと、という質問に対し、事務局より前回調査と大きな差はなく、結果は抽出の偏りによるものではないと認識している、との説明があった。

②地域包括ケア推進会議運営幹事会からの報告

事務局より関連する会議について説明がなされた。松阪市では、高齢者保健福祉計画策定委員会を最上位に位置づけ、その下部組織として地域包括ケア推進会議が存在する。同会議

は医療・介護専門職、住民代表など 36 名で構成される。

運営体制は、地域包括ケア推進会議の下に運営幹事会があり、さらに 3 つの部会(「多職種勉強会」「顔の見える連携部会」「認知症に寄り添う部会」)に分かれて協議を行っている。今年度は認知症施策に取り組んでいる。

連携と今後の展望について、策定委員会と推進会議は連動しており、進捗状況や意見を共有している。今後も連携を深め、計画に反映させていく、との説明があった。

3. 協議事項

①松阪市の高齢者を取り巻く環境について

事務局より資料1に基づき「松阪市の高齢者を取り巻く環境について」の説明が行われた。

●質疑

コミュニティセンターの役割と地域包括支援の連携

コミュニティセンターへ的高齢者からの相談が増加しており、地域事情に詳しいことから、市や包括支援センターの業務を一部委託することで、より貢献できるのではないかと提案があった。

「福祉まるごと相談室」が設立されても、最終的に地域のコミュニティセンターや自治会に相談が戻ってくることが多い現状が共有された。

地域密着サービスについて

地域密着サービスについての質問があり、事務局より原則としてその市町村の住民のみが利用できる小規模な介護サービス(例:定員 18 人未満のデイサービス)で、アットホームな環境が利点、との説明があった。副会長から、「できる限り住み慣れた地域でサービスを受ける」をコンセプトとし、認知症の人の環境変化による混乱を防ぐ目的がある。ただし、市境に住む人などは相談の上で隣接市のサービス利用も可能、との補足説明があった。

また、小規模事業所は災害時に事業継続が困難になるデメリットがある。一部事業所では自主的な連携グループで相互カバーする取り組みがあるが、市として災害時も含めた連携の枠組みを考えていく必要があるとの説明があった。

地域ごとの特性と課題分析

第一包括圏域は、高齢化率が 29%と最も低いにもかかわらず、要介護認定率は 25.3%と最も高い。これは一人暮らし世帯が 3612 世帯と非常に多く、少しの生活のしづらさが直接介護保険サービスの申請につながりやすいためではないか、また、情報にふれやすい、サービスエリアが集中しているとの意見があった。

第三包括圏域は、高齢者単身世帯の割合が 15.8%と突出して高いが、介護認定率は 23%と第一地域より低い。これは情報へのアクセスのしにくさが原因である可能性が指摘された。一方で、第一次産業従事者が多い地域では元気な高齢者が多いとの意見もあった。

生活支援サービスの担い手不足

地域での生活支援サービス整備は、住民の担い手としてのパワー不足から進んでいない実情がある。市として予算配分を含め、この問題に力を入れるべきとの意見が出た。

②第9期介護保険事業計画の実施状況の評価と課題について

事務局より、資料2「施策体系・施策レビューの実施結果」、資料3「松阪市第10次高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画 次期計画に向けた課題整理」の説明があった。

●質疑

擁護に関する質問

レスパイトケアと情報連携システム「すずの輪」について質問があり、事務局より説明があった。

口腔ケアとフレイル予防

働き盛りの世代が多忙で歯科受診できず、重症化してから来院する傾向がある。市の歯周病検診の継続と啓発が重要との意見が出された。また、介護予防事業が運動機能に偏っているため、口腔機能、低栄養、認知機能についても集団プログラムだけではなく、医療専門職によるスクリーニングや個別フォロー体制を計画に盛り込むべきとの提案があった。

認知症サポーターについて

認知症サポーターの登録者数は増加しているが、資格取得後の活動内容が不明との指摘があった。これに対し、事務局より、基本的な役割は地域での見守りであり、フォローアップ研修も実施している、との説明があった。

介護人材不足対策:

介護人材不足対策について質問があり、委員より「担い手の確保(外国人材、介護助手)」と「生産性の向上(ICT 導入、DX 化)」の両面から対策が必要との意見があった。また、市の「ささえさん事業」を介護助手確保につなげるアイデアが提案された。

地域活動の課題

委員より地域活動の課題として、サロンやボランティア活動等で参加者の高齢化や認知機能低下に伴い交通手段の確保が困難になり、参加者が減少し運営が困難となっている、との意見があった。

経済的困窮者への支援:

経済的理由で必要な介護サービスの利用が困難なケースが多く、新たな施策検討を求める意見があった。

移動手段の確保

特に中山間地域で、移動手段の確保が深刻な課題となっているとの懸念が委員より出された。アンケート調査でも、外出支援はニーズと利用実態に大きなギャップがあり、理由の解明が必要、との意見が出された。

地域連携と教育:

委員より、地域の薬局が介護サービスへの「つなぎ役」となることの重要性が増しているが、情報不足が課題との意見が出され、若い世代から介護についての教育や周知の重要性が指

摘された。

ケアラー支援

松阪市でも介護者を支援する条例(ケアラー法的なもの)の制定を検討してはどうかという提案があった。

在宅介護の類型:

実態調査に「8050 問題」等に関連する「未婚の子供との同居世帯」も加えるべきと提案された。

介護事業の経済的貢献

介護事業を市の経済政策として位置づけるべきとの意見が出された。

4. 次回の委員会開催について

第 4 回委員会:

日時: 2026 年 10 月 9 日(金)午後 1 時 30 分から

以上